

「電気・ガス料金支援」に係る電気料金特別措置の認可

2024年12月20日
北陸電力株式会社

当社は、本日（12月20日）、経済産業大臣に申請しておりました「電気・ガス料金支援」の実施に係る規制料金※の特別措置について、認可を受けましたのでお知らせいたします。

また、低圧および高圧の自由料金メニューにつきましても、規制料金と同様に、電気料金の特別措置を適用いたします。

当社は、当該事業への参画を通じ、お客さまの電気料金のご負担軽減に協力してまいります。

<低圧でお使いのお客さまの燃料費調整単価からの差し引き単価（税込み）>

2025年2月分・3月分 (2025年1月検針日～ 3月検針日の前日までのご使用分)	2025年4月分 (2025年3月検針日～ 4月検針日の前日までのご使用分)
2.50円/kWh	1.30円/kWh

<高圧でお使いのお客さまの燃料費調整単価からの差し引き単価（税込み）>

2025年2月1日～ 3月31日までのご使用分	2025年4月1日～ 4月30日までのご使用分
1.30円/kWh	0.70円/kWh

燃料費調整単価から政府が定める上記の単価を差し引くことで電気料金の引き下げを行うとともに、電気料金のご請求書等でもお知らせしてまいります。

なお、今回の特別措置の適用にあたり、お客さまご自身でのお手続きは不要です。

本事業の詳細については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

「電気・ガス料金支援（資源エネルギー庁）」

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

以上

別紙1：「電気・ガス料金支援」による電気料金の算定について

別紙2：「電気・ガス料金支援」による差し引き単価

※ 規制料金とは、一般家庭（オール電化住宅等を除く）および小規模な工場・商店等のお客さまの電気料金のことであり、特定小売供給約款で定めるものです。（低圧で受電されているお客さまのうち、従量電灯、定額電灯、臨時電灯、公衆街路灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力のお客さま）

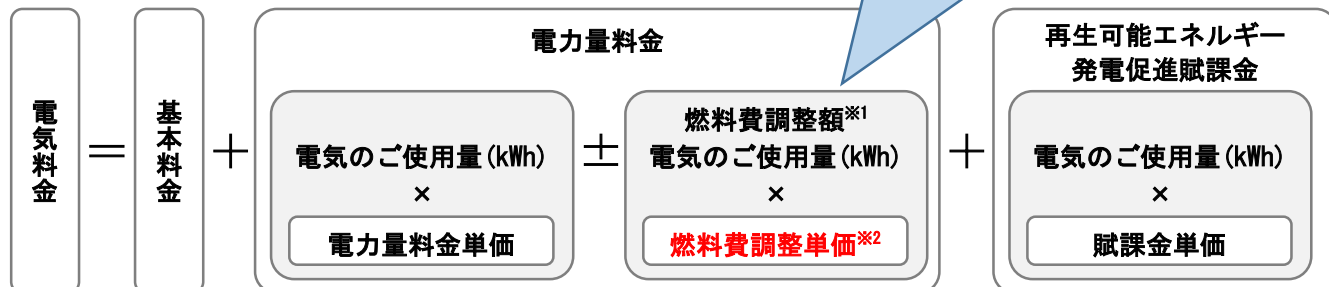
<モデル料金試算>

政府のモデルケース（低圧一般家庭：使用電力量400kWh/月）で試算すると、2025年2月分・3月分については毎月1,000円の引き下げ、2025年4月分については520円の引き下げとなります。（当社モデルケースである使用電力量230kWh/月の場合は、2月分・3月分は毎月575円の引き下げ、4月分は299円の引き下げ）。

「電気・ガス料金支援」による電気料金の算定について

1. 電気料金算定のイメージ（従量制）

差し引き単価を反映して算定いたします。



※1 高圧のお客さまは燃料費等調整額に読み替えます。

※2 高圧のお客さまは燃料費等調整単価（燃料費調整単価±市場価格調整単価）に読み替えます。

2. 影響額のご確認方法

当該事業による影響額は、電気料金のご請求書等の料金明細から以下の算定方法でご確認いただけます。

$$\text{影響額} = \text{①ご使用量} \times \text{②差し引き単価}$$

■電気ご使用量等のお知らせ

<表面>

電気ご使用量等のお知らせ	
日頃は格別のお引立てをいただきまことにありがとうございます。 202X年 X月分の電気ご使用量等について、以下のとおりお知らせいたします。 お客さま番号 000000-0000000-000 ご使用場所 苗山市牛島町	
ご請求金額	8,962円 (消費税等相当額 814円)
ご契約	① ②
ご契約名義	北電太郎
ご使用期間	X月X日～X月X日
契約容量(電力)	60A
力率(%)	
ご使用量	
ご使用量1	296
ご使用量2	
ご使用量3	
(合計)	296
ご請求金額	8,962
消費税等相当額(円)	814
基本料金	1,452
電力料金	5,965
燃料費調整額	523
(合計)	296
精算額	
紙面発行手数料	
(紙面発行手数料対象契約)	対象外
電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています。	
託送料金相当額	2,539円
(再送) 標準運賃相当額 および臨時円滑化乗組金相当額	11円84銭
※鹿野円滑化負担相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。	

<裏面>

電気料金の負担軽減策実施中

政府の「電気・ガス料金支援」により、2025年2月分から4月分の電気料金は、1キロワット時あたり、以下の単価を差し引いて算定しております。

[差し引き単価(1kWhにつき・税込)]

低圧のお客さま 2・3月分 2.5円 / 4月分 1.3円

負担軽減策に関するお問い合わせは、特設サイトの窓口または特設サイトにてご確認をお願いいたします。

[お問い合わせ先] 経済産業省資源

電気・ガス料金支援窓口

②差し引き単価

(平日9:00~17:00)

特設サイト

パソコンから

電気・ガス料金支援

検索

スマホから



■ 今月分電気料金等のご請求（ほくリンク）

今月分電気料金等のご請求 ※連絡請求書ではありません 会員TOP

Sample

2025年*月分

料金明細をみる

連絡請求書をみる

北電 太郎 様

お客様番号 11111-22222-211
ご契約種別 従量電灯ネクスト
ご契約容量 50A
供給地点特定番号 05-0000-0000-0000-0000

ご使用期間 *月*日~*月*日

検針日 前検針日

*月*日
次回検針日 *月*日

①ご使用量

2025年*月分 ご使用量 (kWh)	合計	480 kWh	前年同月分(*月*日~*月*日) 470kWh
1段階目 2段階目 3段階目	1段階目	120 kWh	120 kWh
	2段階目	180 kWh	180 kWh
	3段階目	180 kWh	170 kWh

2025年*月分
ご請求金額 15,383円 消費税等相当額(再送) 1,398円

基本料金	1,512円50銭
電力量料金(1段階目)	3,698円40銭
電力量料金(2段階目)	6,247円80銭
電力量料金(3段階目)	6,555円60銭
燃料費調整額	-4,305円60銭
再エネ発電賦課金	1,675円20銭

	燃料費調整単価	再エネ発電賦課金単価
今月分(1kWhにつき)	円	3.49円
来月分(1kWhにつき)	円	3.49円

電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています。

託送料金相当額(低圧託送平均単価 9.27円/kWh)	4,449円00銭
(再送) 賠償負担金相当額(0.05円/kWh) および廣炉内滑化負担金相当額(1銭未満/kWh)	24円00銭

※ 廣炉内滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。
※ 電料制のご契約については、当社ホームページの「託送料金相当額」をご確認ください。
※ 政府の「電気・ガス料金支援」により、1kWhにつき2.5円(税込)を差し引き(燃料費調整単価に反映)しております。

※ 政府の「電気・ガス料金支援」により、1kWhにつき2.5円(税込)を差し引き(燃料費調整単価に反映)しております。

②差し引き単価

「電気・ガス料金支援」による差し引き単価

別紙 2

	契約種別	区分	電気・ガス料金支援による差し引き単価（税込み）		
			2025年2月分・3月分(※1)	2025年4月分(※2)	
従量制	低圧供給	使用電力量1kWhにつき	2 円 50 銭	1 円 30 銭	
	高圧供給	使用電力量1kWhにつき	1 円 30 銭	0 円 70 銭	
定額制	定額電灯	電灯	10Wまで 1灯1月につき	9 円 71 銭	5 円 05 銭
		20Wまで	19 円 42 銭	10 円 10 銭	
		40Wまで	38 円 84 銭	20 円 20 銭	
		60Wまで	58 円 26 銭	30 円 30 銭	
		100Wまで	97 円 10 銭	50 円 49 銭	
		100W超過100Wまでごとに	97 円 10 銭	50 円 49 銭	
	公衆街路灯A	小型機器	50VAまでの機器 1機器1月につき	29 円 00 銭	15 円 08 銭
		100VAまでの機器	58 円 01 銭	30 円 16 銭	
		100VA超過100VAまでごとに	58 円 01 銭	30 円 16 銭	
	臨時電灯A	総容量が 50VAまでの場合	1日につき	0 円 78 銭	0 円 41 銭
		50VA超過 100VAまでの場合	1日につき	1 円 57 銭	0 円 81 銭
		100VA超過 500VAまでの場合	100VAまでごとに	1 円 57 銭	0 円 81 銭
		500VA超過 1kVAまでの場合	1日につき	15 円 65 銭	8 円 14 銭
1kVA超過 3kVAまでの場合		1kVAまでごとに	15 円 65 銭	8 円 14 銭	
臨時電力	契約電力0.5kW	1日につき	8 円 23 銭	4 円 28 銭	
	契約電力1kW	1日につき	16 円 45 銭	8 円 55 銭	
深夜電力A (低圧特別約款)	1契約	1月につき	250 円 00 銭	130 円 00 銭	
農事用電力B	契約電力0.5kW	1日につき	14 円 81 銭	7 円 70 銭	
	契約電力1kW	1日につき	29 円 61 銭	15 円 39 銭	
農事用電力 (脱穀調整需要)	契約電力0.5kW	1日につき	4 円 11 銭	2 円 14 銭	
	1kW	1日につき	8 円 22 銭	4 円 28 銭	
	2kW	1日につき	16 円 45 銭	8 円 55 銭	
	3kW	1日につき	24 円 67 銭	12 円 83 銭	
	3kW超過1kW増すごとに	1日につき	8 円 22 銭	4 円 28 銭	

(※1) 低圧のお客さまは、2025年1月検針日～3月検針日の前日までのご使用分
高圧のお客さまは、2025年2月1日～3月31日までのご使用分

(※2) 低圧のお客さまは、2025年3月検針日～4月検針日の前日までのご使用分
高圧のお客さまは、2025年4月1日～4月30日までのご使用分

以上